

上げ額と置き換え最終産出額とした。

(1) 商業マージン表作成の概略

- ① 商業（卸売、小売別）の生産額を行部門ごとに分割する。すなわち、ある品目が産出される際に付加された商業マージン合計を各行部門ごとに設定した。このために用いた資料は、「商業統計表（資料1）」の業種別品目別販売額、商業実態基本調査（資料2）の業種別マージン率、「昭和60年商業マージン調査結果（資料5）」である。
- ② 次に上記の行部門別商業マージン額計を、各部門の取引額に応じて、昭和60年商業マージン調査（資料5）の流通経路情報、生産動態統計調査等による自家消費及び業界情報等により推計した「マージン非対象率」（昭和60年産業連関表作業報告書（別冊）マージン非対象率編参照）を用いて、部門ごとのマージン率の差が考慮されるように推計した。

(2) コスト商業

以上のような原材料購入に伴う商業マージンのほか、直接のコストとして計上されるマージン（中古品取引に伴うマージン等）があり、これをコスト商業といっている。これは次のように推計した。

① 代理店手数料

国際収支明細表における「貿易外及び移転収支表」の貿易外受取のうち代理店手数料を商業の輸出とし、同支払いの同項目を輸入とした。

② 中古品取引マージン

- (i) 中古車……日本自動車販売協会連合会調査の中古車販売台数に平均マージン額を乗じて推計した。産出先は個人向けと産業向けの比率により分割し、家計消費支出と国内総固定資本形成（民間）とした。
- (ii) その他の中古品……骨とう品等の中古品についての「商業統計調査」の「中古品小売業」の範囲に限って推計し、家計消費支出に計上した。

4. 建設省担当部門

- 4111-01 住宅新建築（木造）
 4111-02 住宅新建築（非木造）
 4112-01 非住宅新建築（木造）
 4112-02 非住宅新建築（非木造）

1. 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	建築着工統計	建設省調査情報課	月次調査
2	建築物等実態調査	〃	部内限
3	建築工事費内訳調査	〃	特別調査 (5年毎)
4	設備工事調査	(財)建設物価調査会	〃
5	内訳明細書調査	〃	〃
6	下請工事業調査	〃	〃
7	プレハブ工事業調査	〃	〃
8	建設総合統計(59.60年度)	建設省調査情報課	月次調査
9	建設業の経営分析	建設省建設業課	年度次調査
10	建設工事施行統計	建設省調査情報課	〃
11	公共建築工事諸経費等実態調査報告書(55年度)	建設省技術調査室	調査周期 不規則
12	建築設計工事監理業務報酬調査(61年版)	建設省建築指導課	〃
13	中小企業の原価指標	中小企業庁	年度次調査
14	TKC経営指標	TKC計算センター	〃
15	建築工事原価分析情報	建設工業経営研究会	〃
16	建設工事標準歩掛り(第23版)	建設物価調査会	調査周期 不規則

2. 生産額

- (1) 資料1の工事費予定額を基本とし、資料1と産業連関表との概念上（投資額ベース等）の調整を図るため、下記の修正を加え生産額とする。
- ア 建築着工統計の値を着工ベースから投資額ベース（進捗ベース）に転換
- イ 建築着工統計による工事費予定額（届出額）を、資料

1の単価補正調査により工事完了後の実際の工事額に修正
 ウ 建築着工統計の統計のモレを、資料2の建築物等実態調査により修正
 エ アーウの修正後、別途推計した発注者経費（設計費）を加え、生産額とする。

3. 投入額

- (1) 資料3により工事設計書の概要を把握し（主として建築・設備の科目別内訳）、
- (2) 更に資料4, 5により、建築と設備の内訳を把握し（細目別内訳）、
- (3) 更に資料6等により、細目別内訳の詳細を把握する。
- (4) 工事に付帯する諸経費の内訳、設計料及び機械経費等の内訳は、資料9～16により推計する。
- (5) 特にプレハブ建築物については、資料7により推計する。

4. 産出額推計

資料8による建築主別・用途別・構造別の統計値により、政府・民間比率を求め、国内総固定資本形式の政府と民間に分割。

4121-01 建設補修

1. 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	法人企業統計年報	大蔵省資本市場課	年度次調査
2	国富調査（45年）	経済企画庁	調査廃止
3	決算書	大蔵省	年度次報告
4	電気事業会計規則	資源エネルギー庁業務課	〃
5	民鉄統計年報	運輸省地域交通局	年次報告
6	地方財政統計年報	自治省指導課	〃
7	地方公営企業年鑑	（財）地方財務協会	〃
8	農家経済調査報告	農水省経済統計課	〃
9	国勢調査	総務庁統計局	5年次調査
10	家計調査	総務庁統計局	月次調査
11	建設総合統計（59, 60年度）	建設省調査情報課	月次推計
12	法人企業間接費調査（50年）	経済企画庁	調査廃止
13	農業センサス	農林水産省	5年次調査

2. 生産額

当部門は、資料等の制約もあって、7つの主体別に分け、下記により推計する。なお、年度値の暦年修正は、資料11により暦年修正率を求め行う。

(1) 営利企業

ア 法人企業

資料1の売上高を対象に、資料12により、売上高に対する建築物・構築物修繕費比率を求め、売上高に乗ずる。

イ 個人企業

アで求めた法人企業分を基に、資料2の資産評価額における建築物・構築物の法人企業に対する個人企業の割合を求め法人企業分に乗ずる。

ウ 他の法人企業

アで求めることのできない法人企業については、①金融・保険事業は、資料2より、②電気業は資料4より、③鉄道業は国有鉄道財政課よりの聴取及び資料5より、④ガス業は公営ガスの建設補修額を参考に、それぞれ推計する。

(2) 民間非営利団体

(1)アで求めた法人企業のサービス業を対象に、資料2の資産評価額における建築物・構築物のサービス業と民間非営利団体の比を求め乗ずる。

(3) 中央政府

中央政府の建設補修は資料3より、一般会計・特別会計（現業分除く）の各所修繕費を支出し、全て、建築物の補修として推計する。

(4) 政府企業

各機関毎（造幣局、国有林野、印刷局、専売公社、アルコール専売、郵政事業、電電）に、修繕費総額を聴取し、資料3の財産目録内訳より、修繕費総額を建築物と工作物と機械に分割し、建築物と工作物を建設補修として推計する。

(5) 地方政府

資料6の目的別性質別歳出内訳の維持修繕を建設補修として推計する。

ただし、公共土木補修分は、概念・定義上固定資本形式となるので、目的別内訳の土木費は控除する。

(6) 地方公営企業

資料7の修繕費をもとに、資料2の資産評価額における建築物・構築物の割合を求め推計する。

(7) 住宅

ア 農家住宅

資料8より農家1戸当たりの住宅維持修繕費を求め、資料12より求められる農家戸数に乗ずる。

イ 非農家住宅

資料10より、1世帯当たりの修繕費を求め、資料9における農家戸数分を除く、普通世帯数に乗ずる。

3. 投入額

建設補修の活動形態は極めて多種多様で、実態調査を実施する場合、サンプルの抽出如何で、かなりのバイアスが生じ、不安定な投入形態となる恐れがあるため、これまでの経験に鑑み、60年調査は実施せず、60年延長表等を参考に投入額を推計する。

4. 産出額

建設補修の産出額の推計については、CT推計値時において、主体別に推計した値を各分類コードに従って配分する。従って、産業主体については、それぞれの産業に産出するが、住宅補修については、住宅賃貸料への産出となる。

4131-01 道路関係公共事業

1. 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	建設業務統計	建設省調査情報課	年度次調査
2	建設統合統計(59,60年度)	建設省調査情報課	月次推計
3	道路統計年報	建設省企画課	年次報告
4	公共事業工事費内訳調査	建設省調査情報課	特別調査(5年毎)
5	公共工事間接費調査	建設省 "	特別調査(部内限)
6	公団関係土木工事費内訳調査	建設省 "	特別調査
7	本工事費投入内訳調査	建設省 "	特別調査(部内限)

2. 生産額

資料1に基づいて、その中の建設事業費の用途別内訳より、事務費、本工事費、付帯工事費、測量及び試験費、船舶及び機械器具費(機械本体の費用を除く)を土木投資額として推計する。なお、工種の細分については資料3を用いる。

暦年転換は資料2により行う。

3. 投入額

土木工事の工事種類別の労務・資材等の投入構造を把握するため、特別調査として、「公共事業工事費内訳調査」(調

査件数約2650件)、「公共工事間接費調査」、「本工事費投入内訳調査」(各約300件)、「公団関係土木工事費内訳調査」を行い(資料4, 5, 6, 7)それに基づいて推計する。

4. 産出額

全額、最終需要部門の国内総固定資本形成(公的)に産出する。

4131-02 河川・下水道・その他の公共事業

1. 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	建設業務統計	建設省調査情報課	年度次調査
2	海岸統計	" 海岸課	年度次報告
3	決算書	大蔵省	"
4	地方財政統計年報	自治省指導課	"
5	地方財政の状況	自治省	"
6	漁港関係補助事業精算調査	水産庁建設課	年度次調査
7	公共事業工事費内訳調査	建設省調査情報課	特別調査(5年毎)
8	公共工事間接費調査	" "	特別調査(部内限)
9	土木工事費内訳調査	" "	特別調査
10	建設総合統計(59,60年度)	" "	月次報告
11	公団関係土木工事費内訳調査	" "	特別調査(5年毎)
12	本工事費投入内訳調査	" "	特別調査(部内限)

2. 生産額

当部門は、建設省所管及び所管外公共事業から成り立っている。

(1) 建設省所管公共事業

所管事業である河川改修、河川総合開発、砂防、下水道、公園については、4131-01(道路関係公共事業)の推計方法と同様である(資料1)。

(2) 建設省所管外公共事業

ア 環境衛生(廃棄物処理事業)

廃棄物処理施設事業費等を厚生省より聴取する。

イ 港湾

資料3, 5より事業費を把握し, 資料1より事業内訳を推計し, 土木投資分を生産額とする。

ウ 漁 港

資料6より事業費を把握し, 資料1より事業内訳を推計し, 土木投資分を生産額とする。

エ 空 港

資料3, 4より事業費を把握し, 用地・補償費等を除き生産額とする。

オ 海 岸

資料2より事業費を把握し, 資料1より事業内訳を推計し, 土木投資分を生産額とする。

カ 災害復旧

資料3, 4より事業費を把握し, 資料1より事業内訳を推計し, 土木投資分を生産額とする。

キ その他

沿岸漁業整備事業, 離島電気事業については, 水産庁開発課及び農水省構造改善事業課よりそれぞれ事業費を聴取し, 投資額を推計する。

年度値の暦年値転換は資料10を用いる。

3. 投入額

資料7, 8, 9, 11, 12の特別調査の結果により, 工事種別投入内訳を把握し推計する。

4. 産出額

全額, 最終需要部門の国内総固定資本形成(公的)に産出する。

4132-01 鉄道軌道建設

1. 推計資料

No.	資料名	出 所	備 考
1	日本国有鉄道総括決算表	日本国有鉄道経理局	部内資料
2	鉄建公団決算書	鉄道建設公団主計課	"
3	営団設備投資総括表	帝都高速度交通営団	"
4	地方公営企業年鑑	財団法人地方財務協会	年次報告
5	法人企業投資動向調査報告書	経済企画庁調査局	四半期調査
6	国鉄, 鉄建公団土木工事費内訳調査	建設省調査情報課	特別調査(5年毎)
7	地下鉄土木工事費内訳調査	" "	特別調査

No.	資料名	出 所	備 考
8	本工事費投入内訳調査	建設省調査情報課	特別調査(部内限)
9	公共工事間接費調査	" "	特別調査(部内限)
10	建設総合統計(59.60年度)	" "	月次推計

2. 生産額

当部門は5つの主体に分け, 下記のとおり推計する。

(1) 日本国有鉄道

国鉄決算関連資料(資料1)より精算勘定の工事経費, 東北(南)新幹線工事経費, 東北(北)新幹線工事経費, 鹿児島新幹線工事経費, 長崎新幹線工事経費及び受託工事経費から, 建設関連事業科目を抜き出し, 国鉄の別途資料等により, 土木投資率等を求め推計する。

(2) 鉄道建設公団

資料2の在来線, 新幹線, 民鉄線事業費の内訳をもとに, 国鉄資料等より土木投資率を求め推計する。

(3) 公営鉄道

資料4の建設改良費をもとに, 資料5より土木投資率を求め推計する。

(4) 地下鉄

資料3の設備投資額をもとに, 土木投資額を推計する。

(5) 私 鉄

資料5の設備投資額をもとに, 別途求めた土木投資率により, 土木投資額を推計する。年度値の暦年修正値は, 資料10による。なお, 各機関の線路, 電力, 信号設備の取替補修修繕費より取替資産を推計し, (1)~(5)の合計に加え生産額とする。

3. 投入額

資料6~9の特別投入調査により推計する。

4. 産出額

生産額推計の際の私鉄分は, 最終需要部門の国内総固定資本形成の民間に産出し, その他は, 公的にそれぞれ産出する。

4132-02 電力施設建設

1. 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	電源開発の概要	資源エネルギー庁 公益事業部	年度次報告
2	地方公営企業年鑑	(財)地方財務協会	年次報告
3	電力工事種類別実績内 訳調査	9 電力	部内限
4	土木工事費内訳調査	建設省調査情報課	特別調査 (5年毎)
5	本工事費投入内訳調査	" "	特別調査 (部内限)
6	公共工事間接費調査	" "	特別調査 (部内限)
7	建設総合統計(59.60年 度)	" "	月次推計

2. 生産額

9 電力、電源開発KK、その他の電力については、資料1の工事資金実績額を求め、沖縄電力については、資源エネルギー庁開発課より実績額を聴取し、公営電気については資料2の資本的支出のうち建設改良費を求め、資料3より、水力、火力、原子力、送電、変電、配電等電力の工事種類別土木投資率を求め工事資金実績等に乗じ推計する。

なお、送配電設備の取替補修修繕費より取替資産を推計し加え、生産額とする。また、年度値から暦年値転換へは資料7により行う。

3. 投入額

資料4～6の特別投入調査により推計する。

4. 産出額

最終需要部門の国内総固定資本形成(公的)に産出する。

4132-03 電気通信施設建設

1. 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	電電公社決算書	電電公社	部内限
2	電信電話施設費に係る 有形固定資産状況	"	"

No.	資料名	出所	備考
3	電気通信土木工事費内 訳調査	建設省調査情報課	特別調査 (5年毎)
4	本工事費投入内訳調査	" "	特別調査 (部内限)
5	公共工事間接費調査	" "	特別調査 (部内限)
6	建設総合統計(59.60年 度)	" "	月次推計

2. 生産額

電電公社の決算書の建設勘定(資料1)における電信電話施設費をもとに、資料2より土木投資率を求め、施設費に乗ずることにより推計する。なお、線路設備の取替補修修繕費より取替資産を推計し、加え、生産額とする。また、年度値から暦年値転換へは資料6により行う。

3. 投入額

資料3～5の特別投入調査により推計する。

4. 産出額

60年4月よりNTT民営化により、60年1～3月投資額は最終需要部門の国内総固定資本形成の公的へ、4～12月投資額は民間へそれぞれ産出する。

4132-09 その他の土木建設

1. 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	地方公営企業年鑑	(財)地方財務協会	年次報告
2	水道統計(59年版)	厚生省水道整備課	"
3	建設業務統計	建設省調査情報課	年度次報告
4	建設総合統計(59.60年 度)	" "	月次推計
5	建設工事施工統計	" "	年度次報告
6	ガス事業統計年報	資源エネルギー庁 ガス事業課	年次報告
7	法人企業投資実績調査 (49年度)	経済企画庁	調査廃止
8	地方財政の状況	自治省	年度報告

No.	資料名	出所	備考
9	土木工事費内訳調査	建設省調査情報課	特別調査 (5年毎)
10	公団関係土木工事費内 訳調査	〃 〃	〃 (〃)
11	本工事費内訳調査	〃 〃	〃 (部内限)
12	土木工事間接工事費内 訳調査	〃 〃	〃 (〃)

2. 生産額

当部門は、次の建設工事種類より成り立っており、各々下記のとおり推計する。

(1) 上水道・簡易水道

資料1による水道事業の建設改良費をもとに、資料2より土木投資率を求め、建設改良費に乘じ推計する。

(2) 工業用水

通産省・工業用水課より、工業用水事業費を聴取し、資料1より、工業用水事業の建設改良費を把握し、資料3より土木投資率を求め、乘じ推計する。

(3) 土地造成

下記に区分して推計する。

ア 公的宅地造成

資料3より、地方単独事業の宅地造成事業費、地方住宅供給公社の造成事業費補助事業の住宅地区改良事業費を把握し、推計する。

イ 住宅・都市整備公団

住宅・都市整備公団の土地造成事業の決算ベースの資料により推計する。

ウ 地域振興整備公団

地域振興整備公団の土地造成事業の実績ベースの資料により推計する。

エ 臨海土地造成

運輸省・開発課による臨海部土地造成費用、港湾機能施設整備事業の埠頭用地事業費を把握し、推計する。

オ 民間土地造成

資料4の民間土木表の土地造成投資額をベースに推計する。

(4) ガス事業

資料6による公営、私営の製造及び供給設備等を対象に、法人企業投資実績調査により、土木投資率を求め推計する。

(5) 民間構築物

資料5の民間土木の元請完成工事高を対象に、既に生産額として、推計済である。「私鉄」、「電力」、「電電」、「民間土地造成」、「ガス事業」等の民間分を差し引き推計する。

(6) その他

一般失対事業と駐車場工事があるが、前者は資料8による失業対策事業費をもとに、労働省失業対策課資料による建設関連事業就労者数の割合を求め推計し、後者は資料3による駐車場事業費を対象に推計する。

なお、年度値の暦年値転換へは資料4を用いて行う。

3. 投入額

資料9～12の特別投入調査により、工事種類別投入内訳を把握し、推計する。

4. 産出額

生産額推計の内訳に基づき、それぞれ、最終需要部門の国内総固定資本形成の公的と民間に産出する。

5. 運輸省担当部門

I. 運輸関係製造業及び修理業部門

3551-10 自動車修理

1. 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	自動車分析整備業実態調査報告書(62.4)	運輸省地域交通局	
2	ゴム製品統計年報(60年)	通商産業省大臣官房調査統計部	
3	昭和60年産業連関表特別調査集計結果(62.3)	運輸省運輸政策局情報管理部情報処理課解析室	
4	形状別自動車保有車両数(60.3)	自動車検査登録協力会	
5	自家用自動車の点検整備実態状況等の実態調査結果(60年度)	運輸省地域交通局	

2. 生産額

(1) 専業工場・兼業工場及びディーラー工場

資料1の年間工員1人当たり整備売上高に工員数を乘じて生産額とした。

(2) 自家工場

ディーラー工場と同程度とみなし、ディーラー工場の年間工具1人当たり整備売上高に自家工場工具数を乗じて生産額とした。

(3) その他修理

その他、ガソリンスタンド等で行う軽微な補修等についても本部門の範囲に含まれているが、実態把握が困難なため、資料2及び業界団体への聞き取り調査をもとに、タイヤ・チューブ分（消費者向け直接販売分）のみを計上した。

3. 投入額

資料1によって大枠をおさえ、資料3により細分を行った。

4. 産出額

資料1の換算車両数及び資料4の形状別車両数をもとに推計した。営業用自動車については、「バス」、「ハイヤー・タクシー」、「道路貨物輸送」、「通運」の各部門の投入額によった。

3611-01 鋼 船

1. 推計資料

No.	資料名	出 所	備 考
1	造船造機統計月報 (60.12)	運輸省運輸政策局 情報管理部	
2	造船改造許可台帳 (60.1~12)	運輸省海上技術安 全局造船課	特別集計
3	工業統計組替表	産業連関作業幹事 会	
4	輸出・輸入及び関税統計組替集計結果表 (60.9)	産業連関作業幹事 会	
5	主要造船会社経営分析 (60年度)	運輸省海上技術安 全局	部内限り
6	経営指標ハンドブック (1986)	日本開発銀行	
7	新造船船価内訳表 (60.1~12)	運輸省海上技術安 全局造船課	特別集計
8	船用工業統計年報 (60.12)	運輸省海上技術安 全局船用工業課	
9	昭和60年船用工業製品の輸出入状況 (61.7)	運輸省海上技術安 全局船用工業課	

2. 生産額

(1) 資料1による国内船（排水トン表示船舶及び独航不能の船舶を含む。）及び輸出船のしゅん工船価

(2) 資料2による改造額

(3) 資料3による製造品在庫額

以上の(1)~(3)をもって生産額とした。

3. 投入額

(1) 資料5により売上高に対する営業利益率を求め、営業余剰を算出した。

(2) 生産額から営業余剰を控除した額を総原価とした。

(3) 資料6により総原価を、a直接費、b労務費、c減価償却費、d租税公課に分割した。

(4) 直接費については資料7により推計し、このうち、部品については資料8及び資料9から推計した品目別国内供給額をC.Tとして「その他の船舶」及び「船舶修理」との間で調整した。

(5) 鉄屑の発生は改造船舶の80%とした。

4. 産出額

(1) 生産額推計における在庫純増分を「半製品・仕掛品在庫純増」とした。

(2) 資料3の軍艦生産額を「公務」に産出した。

(3) 輸出については次のとおり推計した。

新造船の輸出については、資料1の輸出船しゅん工額を「輸出（普通貿易）」とし、再輸入分を控除した。

中古船及び解体用船舶の輸出は資料4の輸出価格を「輸出（普通貿易）」とした。

(4) 輸入（普通貿易）は、資料4によった。この場合、再輸出分を控除した。

(5) 上記(1)~(4)による産出後、生産額との残差を「国内総固定資本形成」とした。

3611-02 その他の船舶

1. 推計資料

No.	資料名	出 所	備 考
1	工業統計組替表	産業連関作業幹事 会	
2	昭和60年産業連関表特別調査集計結果(62.3)	運輸省運輸政策局 情報管理部情報処 理課解析室	
3	日本貿易月表品別国別編 (1985.12)	日本関税協会	

No.	資料名	出所	備考
4	輸出・輸入及び関税統計組替集計結果表 (62.9)	産業連関作業幹事会	
5	船用工業統計年報 (60.12)	運輸省海上技術安 全局船用工業課	
6	昭和60年船用工業製品の輸出入状況 (61.7)	運輸省海上技術安 全局船用工業課	

2. 生産額

資料1による生産額を採用した。

3. 投入額

- (1) 資料2により推計した。
- (2) 部品については、資料5及び資料6から推計した品目別国内供給額をCTとして「鋼船」及び「船舶修理」との間で調整した。

4. 産出額

- (1) 産出額推計における在庫純増分を「半製品・仕掛品在庫純増」とした。
- (2) 「鋼船」及び「船舶修理」への産出は、投入側推計を採用した。
- (3) 資料3及び資料4より「輸出(普通貿易)」及び「輸入(普通貿易)」を求めた。
- (4) 上記(1)~(3)による産出後、生産額との残差を「国内総固定資本形成」とした。

5. 留意すべき点

レジャーボート等のうち「家計消費支出」に産出すべき分について検討したが、資料がないため推計できなかった。

3611-10 船舶修理

1. 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	造船造機統計月報 (60.12)	運輸省運輸政策局 情報管理部	
2	外航海運会社経営分析 (61.3期)	運輸省国際運輸・ 観光局海運事業課	部内資料
3	主要造船会社経営分析 (60年度)	運輸省海上技術安 全局	部内限り

No.	資料名	出所	備考
4	経営指標ハンドブック (1986)	日本開発銀行	
5	新造船船価内訳表 (60年度)	運輸省海上技術安 全局造船課	特別集計
6	船用工業統計年報 (60.12)	運輸省海上技術安 全局船用工業課	
7	昭和60年船用工業製品の輸出入状況 (61.7)	運輸省海上技術安 全局船用工業課	
8	造船改造許可台帳 (60.1~12)	運輸省海上技術安 全局造船課	特別集計

2. 生産額

(1) 営業修理

資料1による国内船、外国船、船舶関連機器別の修繕高から資料8による改造額を控除し、生産額とした。

(2) 自家修理

資料2による船舶消耗品費の海運業収益に対する率に「外洋輸送」及び「沿海・内水面輸送」の生産額を乗じたものの70%を海運業の自家修理とみなした。

3. 投入額

- (1) 資料3により、売上高に対する営業利益率を求め、営業余剰を算出した(営業修理のみ)。
- (2) 生産額から営業余剰を控除したものを総原価とし、総原価を資料4の船舶製造修理業の経営指標から直接費、労務費、租税公課、減価償却費に分割した。
- (3) 直接費は資料5の投入比率により推計し、このうち、部品については資料6及び資料7から推計した品目別国内供給額をCTとして「鋼船」及び「その他の船舶」との間で調整した。

4. 産出額

- (1) 資料1による外国船修繕高を輸出とし、他を船種により「運輸」、「漁業」、「公務」等の船舶使用部門に配分した。
- (2) 船舶関連機器の修理については、(1)と同じ比率により各部門に配分した。
- (3) 自家修理分は「外洋輸送」及び「沿海・内水面輸送」に自家修理生産額に応じて産出した。

3621-01 鉄道車両

1. 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	鉄道車両等生産動態統計月報(59.12~60.12)	運輸省運輸政策局 情報管理部	
2	鉄道統計年報(下編)(59・60年度)	日本国有鉄道情報システム部	
3	昭和60年産業連関表特別調査集計結果(62.3)	運輸省運輸政策局 情報管理部情報処理課解析室	
4	日本貿易月表(60年)	日本関税協会	
5	交通年鑑(62年)	交通協力会	

2. 生産額

(1) 鉄道車両新造及び改造

資料1の60年1月~12月分の新造・改造の生産額を積み上げてそれぞれの生産額とした。

(2) 国鉄車両工場改造分

資料2による59年度及び60年度の車両財産額のうち改造工事計をとり、暦年値を推計し、生産額とした。

(3) 部品

資料1の60年1月~12月分をたし上げ、生産額とした。

(4) 仕掛品及び在庫純増

新造及び改造分の仕掛品純増と部品の在庫純増を、次のとおり算出し、これらをたし上げて生産額とした。

ア 新造及び改造分の仕掛品については、資料3により経常収益に対する仕掛品純増の比率を求め、上記(1)の生産額に乗じて算出した。

イ 部品の在庫純増については資料1の60年12月末在庫額から59年12月末在庫額を差し引いた額とした。

(5) 交付材料分

資料1及び国鉄に対する聞き取り調査等から60年国鉄分交付材料額を決め、これをもとに次のように生産額を算出した。

交付材料分=60年国鉄分交付材料額×{部品出荷額(国鉄向)+部品出荷額(民鉄向)}÷部品出荷額(国鉄向)

(注) 交付材料とは、鉄道事業者が車両メーカーに車両を発注する際、部品を現物交付する場合があります、これをいう。したがって、メーカー側の完成車両出荷額は、本来の車両価額より交付材料分だけ低くなっている。なお、交付材料は通常、鉄道事業者が別途部品メーカーに発注し、納入させたものである。

3. 投入額

資料5の鉄道車両工業・鉄道信号保安装置工業編より昭和60年の鉄道車両工業の生産額に対する付加価値額、人件費等の大枠をおさえ、資料3により細分を行って投入額を推計した。

4. 産出額

(1) 新造及び改造分

ア 資料4により輸出入額を決めた。

イ 生産額推計の際求めた仕掛品純増を在庫純増とした。

ウ 資料1による国鉄向車両新造額及び生産額推計の際求めた国鉄車両工場改造分をもって「国内総固定資本形成(公的)」とした。

エ 以上による産出残差を「国内総固定資本形成(民間)」とした。

(2) 部品

資料1における鉄道車両部品の出荷品の出荷額の内訳は、国鉄向け、民需向け(うち新車、部品メーカー向け)及び輸出となっている。

国鉄向けのうち、生産額推計の際求めた交付材料分は、国鉄が別途発注した車両製造にあてられるため、「国内総固定資本形成(公的)」に産出し、残りを国鉄の行う自家修理向けとみなし、鉄道車両修理に産出した。

同様に、民需向けのうち、新車又は部品メーカー向けを除いた額については、交付材料分を「国内総固定資本形成(民間)」に産出し、残りを民鉄等の行う自家修理とみなし、鉄道車両修理に産出した。

なお、民需向けのうち、新車・部品メーカー向けについては、自部門投入とした。

3621-10 鉄道車両修理

1. 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	鉄道車両等生産動態統計月報(60.1~12)	運輸省運輸政策局 情報管理部	
2	鉄道統計年報(下編)(59・60年度)	日本国有鉄道情報システム部	
3	日本国有鉄道監査報告書(59・60年度)	日本国有鉄道監査委員会	
4	民鉄統計年報(59・60年)	運輸省地域交通局	

2. 生産額

(1) 鉄道車両製造業の行う修理

資料1の修理生産額の60年1月～12月を積み上げた。

(2) 国鉄の自家修理

資料3及び国鉄に対する聞き取り調査により推計した。

(3) 地方鉄道・軌道の自家修理

資料4の車両保存費を暦年修正し、生産額とした。

3. 投入額

国鉄の車両工場経費の項目別シェアを用いて投入額を推計した。その際、原材料関係は、部品について鉄道車両の産出分を採用し、残りについては、鉄道車両特別調査の原材料費の比率をもとに配分した。その他上記資料から推計できない項目については鉄道車両の投入率を用い、一部55年表の投入比率を用いて推計した。

4. 産出額

(1) 鉄道車両メーカー修理分

資料1の修理額をとり、貨車については資料4による民鉄保有貨車と私有貨車の車両数比により「地方鉄道・軌道」と「その他」に分割し、「その他」はさらに車種等を勘案のうえ各産業部門に配分した。貨車以外の車種については、全て「地方鉄道・軌道」へ産出した。

なお、国鉄分の修理は、すべて自家工場で行われ、車両メーカー修理の実績はなかった。

(2) 国鉄自家修理分

国鉄車両工場分として、資料2より車両修理決算額を求め、国鉄に対する聞き取り調査により「国有鉄道(除国電旅客)」及び「国有鉄道(国電旅客)」に配分した。

(3) 地方鉄道・軌道自家修理分

全額「地方鉄道・軌道」へ産出した。

II. 運輸部門

7111-01 国有鉄道(除国電旅客)

1. 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1.	鉄道統計年報(上・下編)(59・60年度)	日本国有鉄道情報システム部	
2	鉄道貨物輸送概況(60年度)	日本国有鉄道貨物局	業務用
3	日本国有鉄道監査報告書(59・60年度)	日本国有鉄道監査委員会	

No.	資料名	出所	備考
4	旅客質の調査(60年度)	日本国有鉄道旅客局	部内資料
5	主要品目別貨物統計年報・月報(59・60年度60.1～12)	日本国有鉄道情報システム部	部内資料
6	日本国有鉄道総括決算表(60年度)	日本国有鉄道経理局	
7	国税庁統計報告書(59・60年度)	国税庁	
8	国際収支統計月報(60.12)	日本銀行外国局	
9	訪日外客消費額調査(62.1)	国際観光振興会	
10	第25出入国管理統計年報(60年)	法務省	

2. 生産額

(1) 旅客輸送

ア 資料1による旅客純収入のうち、60年1月～12月分の普通・定期旅客の運賃収入、急行・座席指定・寝台・特別座席の各料金及び旅客雑収を生産額とし、国電の生産額(「国有鉄道(国電旅客)」参照)を差し引いた。

イ 通行税については資料7の60年度納付額を暦年修正した。

(2) 貨物輸送

資料1による貨物純収入のうち、60年1月～12月分の手小荷物、郵便物、荷物雑収、コンテナ、車扱、貨物雑収を生産額とした。

3. 投入額

資料1の比較損益計算書により大枠をおさえ、経費の細目については、資料3及び資料6により配分した。なお、「国有鉄道(国電旅客)」との関連を考慮しつつ、国鉄の総枠のなかで推計した。

4. 産出額

(1) 旅客輸送

ア 定期旅客については、全額「家計消費支出」とした。

イ 輸出入(特殊貿易及び直接購入)については次のとおり推計した。なお、輸入については、鉄道旅客分をすべて本部門の範囲とみなして一括計上した。したがって、「国有鉄道(国電旅客)」及び「地方鉄道・軌道(旅客)」部門の輸入はないものとした。

(ア) 資料8による貿易外収支のうち旅行（受取及び支払）に、資料9による旅行費用に占める交通費の率を乗じた額をそれぞれ旅客の輸出及び輸入の総枠とした。

(イ) (ア)で求めた総枠を国内旅客の輸送機関別生産額比率により分割した。

(ウ) さらに、資料10の目的別入出国者数の比率により「業務」と「家計消費支出」に分割し、前者を特殊貿易の、後者を直接購入の、それぞれ輸出入額とした。

ウ ア及びイにより産出した残額について、資料4の旅行目的により「業務」と「家計消費支出」に分割した。

エ 「業務」分については、投入側のデータを参考に、原則として農業を除く全部門に産出した。この場合、部門ごとに輸送機関別の分担を考慮した。

(2) 貨物輸送

ア 国内貨物運賃表の完成を待って産出額を決めた。（「国内貨物運賃表」の項参照。）

イ 国内貨物運賃表作成のための輸送統計品目別運賃額は次のとおり推計した。

(ア) 車扱運賃は、資料5による品目別運賃を採用した。

(イ) コンテナ運賃は、資料2によるコンテナ品目貨物輸送トン数を使用して、品目別に配分した。

(ウ) 資料5による鉄道連絡船の品目別輸送トン数から品目別輸送トンキロを推計し、これにより、(ア)及び(イ)に占める鉄道連絡船分を推計し、差し引いた。

なお、鉄道連絡船分は、「沿海・内水面貨物輸送」に振り替えた。

7112-01 国有鉄道（国電旅客）

1. 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	鉄道統計年報（上編）（60年）	日本国有鉄道情報システム部	
2	鉄道統計月報（59・60年度）	日本国有鉄道情報システム部	
3	旅客質的調査（60年度）	日本国有鉄道旅客局	
4	国鉄監査報告書（59・60年度）	日本国有鉄道監査委員会	

No.	資料名	出所	備考
5	国際収支統計月報（60.12）	日本銀行外国局	
6	訪日外客消費額調査（62.1）	国際観光振興会	
7	第25出入国管理統計年報（60年）	法務省	

2. 生産額

資料1による電車特定区間分の60年度生産額を資料2の国電を含む国鉄旅客生産額により暦年修正した。

3. 投入額

資料1と資料4及び国鉄に対する聞き取り調査により推計した。なお、「国有鉄道（除国電旅客）」との関連を考慮しつつ、国鉄の総枠のなかで推計した。

4. 産出額

「国有鉄道（国電以外の旅客）」と同様の方法で推計した。

7113-01 地方鉄道・軌道

1. 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	民鉄統計年報（59・60年度）	運輸省地域交通局	
2	民鉄輸送統計月報（60.1～12）	運輸省運輸政策局情報管理部	
3	地方鉄道・軌道業営業報告書（60年度）	運輸省地域交通局鉄道業務課	部内限り
4	旅客質的調査（60年度）	日本国有鉄道旅客局	
5	主要品目別貨物統計年報（60年度）	日本国有鉄道情報システム部	部内資料
6	国際収支統計月報（60.12）	日本銀行外国局	
7	訪日外客消費額調査（62.1）	国際観光振興会	
8	第25出入国管理統計年報（60年）	法務省	

2. 生産額

(1) 索道を除く旅客及び貨物

資料1から旅客は定期・定期外、貨物は手小荷物・郵便物・貨物(車扱, コンテナ)の60年度収入を求め、運輸雑収は旅客と貨物の収入比で旅客雑収、貨物雑収に分割した。さらに、資料2による人キロ又はトンキロを使用して暦年修正を行った。

(2) 索道

資料2の索道輸送(旅客)収入の60年1月~12月分を積み上げて生産額とした。

3. 投入額

資料1の営業成績で大枠をとらえ、資料3の営業費明細表経費内訳の比率を用いて細分した。

4. 産出額

(1) 旅客輸送

「国有鉄道(国電以外の旅客)」と同様の方法で推計した。

(2) 貨物輸送

ア 国内貨物運賃表の完成を待って産出額を決めた。
(「国内貨物運賃表」の項参照。)

イ 国内貨物運賃表作成のための輸送統計品目別運賃額は次のとおり推計した。

資料1から求めた品目別輸送トン数に、国鉄の品目別1トン当たり運賃(資料5による。)を乗じて品目別の運賃収入(仮想)を算出し、この構成率により運賃表対象運賃を品目別に配分した。

7121-01 バス

1. 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	陸運統計要覧(61年)	運輸省運輸政策局 情報管理部	
2	旅客自動車輸送指標 (59・60年度)	運輸省地域交通局 自動車業務課	
3	昭和60年産業連関表特 別調査集計結果 (62.3)	運輸省運輸政策局 情報管理部情報処 理課解析室	
4	自動車輸送事業経営指 標(60年度)	運輸省地域交通局 交通整備課・貨物 流通局経済課	
5	陸運統計月報(60.1 ~12)	運輸省運輸政策局 情報管理部	
6	旅客質的調査(60年度)	日本国有鉄道旅客局	

No.	資料名	出所	備考
7	国際収支統計月報 (60.12)	日本銀行外国局	
8	訪日外客消費額調査 (62.1)	国際観光振興会	
9	第25出入国管理統計年 報(60年)	法務省	

2. 生産額

乗合バス及び貸切バスについては資料1、特定旅客については資料2の59年度及び60年度の営業収入をもとに推計した。

3. 投入額

資料3及び資料4により推計した。

ただし、燃料(軽油)費については、資料5の自動車燃料消費量に工業統計単価を乗じて求めた。

4. 産出額

(1) 資料2により、乗合バスのうちの定期旅客分を推計し、全額「家計消費支出」とした。

(2) その他については「国有鉄道(除国電旅客)」と同様の方法で推計した。

7121-02 ハイヤー・タクシー

1. 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	陸運統計要覧(61年)	運輸省運輸政策局 情報管理部	
2	昭和60年産業連関表特 別調査集計結果 (62.3)	運輸省運輸政策局 情報管理部情報処 理課解析室	
3	自動車運送事業経営指 標(60年度)	運輸省地域交通局 交通整備課・貨物 流通局経済課	
4	陸運統計月報 (60.1~12)	運輸省運輸政策局 情報管理部	
5	旅客質的調査(60年度)	日本国有鉄道旅客局	
6	国際収支統計月報 (60.12)	日本銀行外国局	

No.	資料名	出所	備考
7	訪日外客消費額調査 (62.1)	国際観光振興会	
8	第25出入国管理統計年 報(60年)	法務省	

2. 生産額

資料1の59年度及び60年度の営業収入をもとに推計した。

3. 投入額

資料2及び資料3により推計した。ただし、燃料(ガソリン・軽油・LPG)費については、資料4の自動車燃料消費量に工業統計単価を乗じて求めた。

4. 産出額

「国有鉄道(国電以外の旅客)」と同様の方法で推計した。

7122-01 道路貨物輸送

1. 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	陸運統計要覧(61年)	運輸省運輸政策局 情報管理部	
2	昭和60年産業連関表特 別調査集計結果 (62.3)	運輸省運輸政策局 情報管理部情報処 理課解析室	
3	陸運統計年報(59・60 年度)	運輸省運輸政策局 情報管理部	
4	貨物自動車輸送指標 (59年版)	運輸省貨物流通局 部内資料陸上貨物 課	
5	自動車運送事業経営指 標(60年度)	運輸省地域交通局 交通整備課・貨物 流通局経済課	

2. 推計方法

(1) 路線トラック

資料1による60年度営業収入を資料3の営業用貨物輸送トンキロで暦年修正し生産額とした。

(2) 地場トラック(区域・特定)

資料1及び資料2から区域収入における用車率を求め、区域収入から用車収入分を控除し、資料3の営業用貨物輸送トンキロで暦年修正し生産額とした。

(3) 地場トラック(霊柩)

資料4の営業収入と事業者数より生産額とした。

(4) 貨物軽車両等輸送

営業用軽貨物自動車の車両数から路線・区域使用車両数を控除し、これに1台当たりの収入(聞き取り調査)を乗じ、生産額とした。

3. 投入額

資料5の路線トラックの総費用構成及び区域トラックの総費用構成により、経費の項目別大枠を決め、資料2を用いて細分した。

4. 産出額

(1) 国内貨物運賃表の完成を待って産出額を決めた。「国内貨物運賃表」の項参照。

(2) 国内貨物運賃表作成のための輸送統計品目別運賃額は、自動車輸送統計における営業用貨物自動車の品目別輸送トン数をもとに推計した。

7122-02 通運

1. 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	陸運統計要覧(61年)	運輸省運輸政策局 情報管理部	
2	陸運統計年報(59・60 年度)	運輸省運輸政策局 情報管理部	
3	通運事業経営指標 (60年度)	運輸省貨物流通局 複合貨物流通課	
4	昭和60年産業連関表特 別調査集計結果 (62.3)	運輸省運輸政策局 情報管理部情報処 理課解析室	

2. 生産額

資料1の60年度の通運事業収入を、資料2の国鉄貨物輸送月別トン数で暦年修正し、生産額とした。

3. 投入額

資料3の経営費用明細表の構成比により、経費の項目別大枠を決め、資料4(通運に係る調査はないので道路貨物分によった。)を用いて細分した。

4. 産出額

(1) 国内貨物運賃表の完成を待って産出額を決めた。「国内貨物運賃表」の項参照。

(2) 国内貨物運賃表作成のための輸送統計品目別運賃額は、国鉄貨物品目別運賃額推計に準じて推計した。

7131-01p 自家用旅客自動車輸送

7132-01p 自家用貨物自動車輸送

1. 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	自動車保有車両数 (60.6末)	運輸省地域交通局 陸上技術安全部管理課	
2	自家用自動車の点検整備 実施状況等の実態調査結果 (60年度)	運輸省地域交通局	
3	ダンプカー等大型自動車の点検整備実施状況 等の実態調査結果 (60年度)	運輸省地域交通局	
4	自動車損害賠償保障年報 (60年)	運輸省地域交通局	
5	陸運統計月報 (60.1~60.12)	運輸省運輸政策局 情報管理部	
6	保険年鑑(60年度)	生命保険協会・日本損害保険協会	
7	工業統計組替表	産業連関作業幹事会	
8	自動車分解整備業実態 調査報告書(61.4)	運輸省地域交通局	
9	自動車輸送統計調査票 (60.6)	運輸省運輸政策局 情報管理部	特別集計

2. 生産額及び投入額

下記の項目別投入額を合計して生産額とした。なお、すべての項目について、産出を考慮して車種別に分割推計した。

車種のうち、小型貨物車及び軽貨物車については旅客輸送にも使用されているので、資料9の旅客輸送率を用い、一部を「貨物」から「旅客」に振り替えた。

また、旅客については家計が使用する自家用自動車(マイカー)を含めて推計を行い、資料9等により車種別に家計による使用率を用いてこれを除外した。

(1) 直接経費及び自動車輸送部門によってほぼ全額投入される部門

ア 石油製品

(ア) 燃料費(揮発油及び軽油)

軽自動車以外については、資料5による車種別燃料消費

量に資料7による単価(揮発油については工業統計単価に揮発油税及び地方道路税が含まれているが、軽油については単価に間接税は含まれていないので、軽油引取税を加えたもの。)を乗じ、また、軽自動車については、小型自動車の1台当たり燃料消費量の「小型」に対する「軽」の割合を乗じて算出した。これらの推計値をエネルギー需給統計等により産出側と調整し投入額とした。

(イ) オイル・グリース費(その他の石油製品)

燃料費に、資料2及び資料3による1台当たりの燃料費に対するオイル・グリース費の割合を乗じて算出したものを、エネルギー需給統計等により産出側と調整し投入額とした。

イ 自動車修理

「自動車修理」部門の生産額を資料8の換算車両数をもとに分割し、自家用自動車分を算出した。

ウ 道路輸送施設提供

有料道路については資料5の走行キロにより、駐車場については資料1の保有車両数によりおのおの生産額を分割し、自家用自動車分を算出した。

この場合、走行キロ及び保有車両数については、車種別にウエイトを設けて推計した。

エ 沿海・内水面貨物輸送のうち自動車航送

有料道路と同じ方法により推計した。

オ 損害保険のうち自動車関係保険

自動車保険及び自動車損害賠償責任保険について、資料4及び資料6の元受収入保険料及び元受支払保険金をもとに投入額を概算し、産出側の損害保険種類別生産額等と調整した。

カ 貸自動車

貸自動車部門の車種別生産額をもとに推計した。

(2) 間接経費

営業用自動車輸送部門の間接経費投入構成をもとに自家用自動車の車種別走行キロ数等を勘案して推計した。

(3) 商業マージン額及び貨物運賃額

(1)及び(2)のうち、財貨にかかる商業マージン及び貨物運賃の額は、商業マージン表及び貨物運賃表の完成を待って確定させた。

3. 産出額

資料1による使用者の産業職業別車種別保有車両数及び車種別1台当たり生産額をもとに推計した。

4. 自家輸送マトリックスの作成

自家用旅客自動車輸送部門及び自家用貨物自動車輸送部門については、基本表のほかに、別途自家用自動車の輸送活動に要した財貨及びサービスを各投入部門別にとらえた

自家輸送マトリックスを付帯表として作成した。

7141-01 外洋輸送

1. 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	海上輸送の現況 (60年度)	運輸省国際運輸・ 観光局外航課	
2	国際収支統計月報 (60.12)	日本銀行外国局	
3	日本貿易月表品別国別 編(1985.12)	日本関税協会	
4	外航海運会社経営分析 (61.3期)	運輸省国際運輸・ 観光局海運事業課	部内資料

2. 生産額

(1) 貨物輸送及び旅客輸送

資料1による運賃収入をもって生産額とした。

(2) 用船料(外国からの受取)

資料2による貿易外収支のうち、用船料(受取)を円換算し、生産額とした。

換算率は、資料3の月別換算率(輸出)を用いた。

3. 投入額

(1) 資料4により大枠を推計した。

(2) 用船料(輸入分)は、資料2による貿易外収支のうち、用船料(支払)を円換算したものとし、同額を自部門投入とした。換算率は、資料3の月別換算率(輸入)を用いた。

(3) 船舶修理費については「船舶修理」との間で調整を行った。

(4) 港湾経費については「港湾運送」、「水運付帯サービス(公営)」及び「水運付帯サービス(産業)」との間で調整を行った。

4. 産出額

(1) 貨物輸送

郵便物を除く貨物運賃収入は、すべて「輸出(特殊貿易)」に産出した。

郵便物の輸送による運賃は、投入側の数値を採用し、「郵便」に産出した。

(2) 旅客輸送

資料2による貿易外収支のうち、海運関係国際収支(旅客輸送)の受取及び支払をそれぞれ「輸出(特殊貿易)」、「輸入(特殊貿易)」とし、輸入分は全額を「家計

消費支出」に産出した。

旅客輸送生産額から上記の「輸出」分を差し引いた残額については、投入側のデータを参考に配分した。

(3) 用船料

資料2による海運関係国際収支(用船料)の受取及び支払をそれぞれ「輸出(特殊貿易)」、「輸入(特殊貿易)」とし、輸入分は全額自部門の交点に計上した。

7142-01 沿海・内水面輸送

1. 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	鉄道統計年報(59・60年度)	日本国有鉄道情報システム部	
2	航路損益計算書(59・60年度)	運輸省地域交通局 海上交通課	特別集計
3	内航船舶輸送統計年報・月報(59・60年度)	運輸省運輸政策局 情報管理部	
4	昭和60年産業連関表特別調査集計結果(62.3)	運輸省運輸政策局 情報管理部情報処理課解析室	
5	日本国有鉄道監査報告書(59・60年度)	日本国有鉄道監査委員会	
6	内航海運企業経営状況(60年度)	運輸省貨物流通局 海上貨物課	部内資料
7	旅客質的調査(60年度)	日本国有鉄道旅客局	
8	国際収支統計月報(60.12)	日本銀行外国局	
9	訪日外客消費額調査(62.1)	国際観光振興会	
10	第25出入国管理統計年報(60年)	法務省	

2. 生産額

(1) 国鉄(鉄道連絡船)輸送分

資料1による59・60年度収入から60年生産額を推計した。

(2) 旅客航路事業

資料2による59・60年度運航収益から60年生産額を推計した。

(3) 内航貨物船輸送分

資料4の内航船舶品目別輸送量(トンキロ)当たり運賃収入に、資料3の60年品目別輸送量(トンキロ)を乗じ、船種別に積み上げた。

3. 投入額

(1) 国鉄輸送分

資料5により大枠を決めた。

(2) 内航貨物船輸送分

資料6により大枠を決めた。

(3) 旅客航路事業分

資料2により大枠を決めた。

(4) 上記(1)~(3)を加えて本部門の投入額の大枠とし、55年表の投入比率を参考に細分した。

(5) 船舶修理費については、「船舶修理」との間で調整した。

(6) 港湾経費については、「港湾運送」、「水運付帯サービス(公営)」及び「水運付帯サービス(産業)」との間で調整した。

4. 産出額

(1) 旅客輸送

ア 定期旅客については全額「家計消費支出」とした。
イ その他は「国有鉄道(除国電旅客)」と同様の方法で推計した。

(2) 貨物輸送

国内貨物運賃表の完成を待って産出額を決めた。「国内貨物運賃表」の項参照)

国内貨物運賃表作成のための輸送統計品目別運賃額は次のとおり推計した。

ア 国鉄輸送分

国鉄貨物品目別運賃額推計における鉄道連絡船分を用いた。

イ 内航貨物船分

生産額推計において、品目別運賃収入の積上げを行っているため、これによった。

ウ 旅客航路事業分

鉄道連絡船の輸送品目中生活関連物資を抽出し、これの比率により品目別運賃額を求めた。

7143-01 港湾運送

1. 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	港運統計資料(60・61年)	運輸省貨物流通局 港湾貨物課	
2	港湾運送事業経営指標(60年度)	運輸省貨物流通局 港湾貨物課	部内資料
3	海上輸送の現況(60年度)	運輸省国際運輸・ 観光局外航課	
4	国際収支統計月報(60.12)	日本銀行外国局	
5	貨物運賃と各種料金表(1985)	交通日本社	

2. 生産額

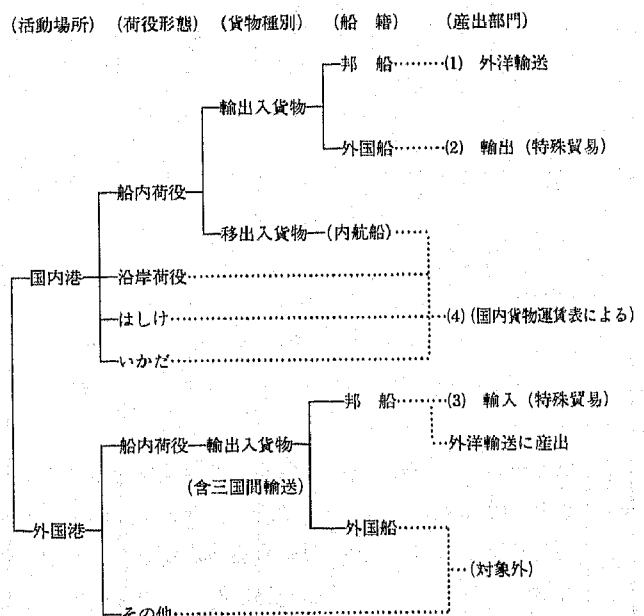
60年度生産額(運輸省港湾局部内資料)を、資料1の荷役形態(船内荷役、沿岸荷役、はしけ運送、いかだ運送)別扱いトン数により暦年修正し、生産額とした。

3. 投入額

資料2により大枠を決め、55年表を参考に細分した。

4. 産出額

港湾運送の荷役形態別等の産出部門は次のとおりである。



本図における(1)~(4)の産出推計は次のとおり行った。

(1) 「外洋輸送」への産出分

輸出(入)貨物に係る船内荷役料金収入×60年輸出(入)

貨物積取比率（資料3）

(2) 「輸出（特殊貿易）」への産出分

輸出（入）貨物に係る船内荷役料金から上記(1)を控除した額とした。

(3) 「輸入（特殊貿易）」分

「輸入（特殊貿易）」分の推計は次式のとおりとし、全額を「外洋輸送」へ産出した。

輸入（特・貿）＝輸出（特・貿）への産出額

$$\times \frac{\text{貿易外収支の港湾経費支払(資料4)}}{\text{貿易外収支の港湾経費受取(資料4)}}$$

(4) 国内貨物運賃表の作成

ア 国内貨物運賃表の対象運賃は、総供給額からコスト運賃を控除した額である。コスト運賃は上記(1)～(3)のほか空コンテナの取扱い収入がある。

空コンテナ取扱い収入の産出配分は、輸出入貨物扱いの空コンテナ分を積取比率により「外洋輸送」と「輸出（特殊貿易）」に、移出入貨物扱い分を全額「沿海・内水面輸送」にそれぞれ産出した。

以上による産出残差を対象とし、国内貨物運賃表を作成した。（「国内貨物運賃表」の項参照。）

イ 国内貨物運賃表作成のための輸送統計品目別運賃額は次のとおり推計した。

(ア) 荷役形態別品目別扱いトン数（資料1）に港湾荷役料金（資料5）を乗じて仮の荷役形態別品目別運賃収入を算出し、この構成率をもって品目別構成率とした。

(イ) 荷役形態別生産額からコスト運賃（空コンテナを除く）を控除した額に上記(ア)の荷役形態別品目別構成率を乗じて、荷役形態を積上げ、品目別運賃額とした。

7151-01 航空輸送

1. 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	営業報告書(定期各社) (60年度)	運輸省航空局航空事業課	
2	航空輸送統計年報 (60年)	運輸省運輸政策局 情報管理部	
3	昭和60年産業連関表特別調査集計結果 (62.3)	運輸省運輸政策局 情報管理部情報処理課解析室	

No.	資料名	出所	備考
4	国際収支明細表(60年)	運輸省国際運輸・観光局外航課	
5	会員会社要覧(60年)	全日本航空事業連合会	
6	航空旅客動態調査 (61.3)	運輸省航空局	
7	国際収支統計月報 (60.12)	日本銀行外国局	
8	訪日外客消費額調査 (62.1)	国際観光振興会	
9	第25出入国管理統計年報(60年)	法務省	
10	国内航空貨物動態調査報告書(61.3)	運輸省航空局	

2. 生産額

(1) 定期航空運送事業者分

資料1の項目別（国際・国内別、旅客・貨物・超過手荷物・郵便物別）60年度収入を資料2による対応項目別輸送量により暦年修正した。なお、項目別収入のないものについては、他社の比率を使用して営業収入を分割した。

(2) 不定期航空旅客（除く定期航空会社分）

資料3のうち遊覧飛行分営業収入を、資料5の特別調査回答事業者分の稼働実績（二地点間輸送+遊覧）と資料2の不定期旅客稼働実績を用いて引き伸ばし、更に、資料2の不定期旅客稼働実績を用いて暦年修正した。

(3) 不定期航空貨物（除く定期航空会社分）

資料3のうち建設協力分営業収入を、資料5の特別調査回答事業者分の稼働実績（建設協力+その他）を用いて不定期航空旅客と同様の方法で計算した。

(4) 航空機使用事業

資料3のうち航空機使用事業分営業収入を、資料5の特別調査回答事業者分の稼働実績と資料2の航空機使用事業稼働実績を用いて引き伸ばし、これに使用事業を行っている定期航空会社分を加え、資料2の航空機使用事業稼働実績を用いて暦年修正した。

(5) 利用航空運送事業

資料3のうち利用航空運送事業の営業収入を、資料2で引き伸ばし、暦年修正した。

(6) 通行税

国内定期旅客収入と国内不定期旅客収入の1割とした。

3. 投入額

定期航空については資料1及び資料3により、航空機使用事業及び利用航空運送事業については、資料3によりそれぞれ配分した。

通行税は全額間接税とした。

4. 産出額

(1) 国際輸送

ア 国際旅客輸送

資料4の貿易外収支のうち、航空旅客運賃の受取を円換算したものを「輸出(特殊貿易)」とし、同支払分を「輸入(特殊貿易)」とした。残額については資料9の渡航目的別の率により「業務」と「家計消費支出」に分割し、「業務」については投入側のデータを参考にし、原則として農業を除く全部門に産出した。

イ 国際貨物輸送

一般貨物については、全額「輸出(特殊貿易)」とした。郵便物については、全額「郵便」とした。手荷物については、「家計消費支出」と「輸出(特殊貿易)」に旅客の比率で産出した。

(2) 国内旅客輸送

「国有鉄道(国電以外の旅客)」と同様の方法で推計した。

(3) 国内貨物輸送

ア 国内貨物運賃表の完成を待って産出額を決めた。「国内貨物運賃表」の項参照。

イ 国内貨物運賃表作成のための輸送統計品目別運賃額は、資料10における品目別重量をもとに推計した。

(4) 航空機使用事業

資料2の事業種別稼働実績により配分した。

7161-01 倉庫

1. 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	倉庫事業経営指標(59・60年度)	運輸省貨物流通局 貨物流通施設課	
2	倉庫統計季報(1985年)	運輸省貨物流通局 貨物流通施設課	
3	総合農協統計表(60事業年度)	農林水産省経済局 農業協同組合課	
4	農業協同組合連合会統計表(59事業年度)	農林水産省経済局 農業協同組合課	

No.	資料名	出所	備考
5	漁業協同組合連合会の現況(59・60年度)	水産庁漁政部協同組合課	
6	水産業協同組合統計表(59年度)	水産庁漁政部協同組合課	
7	昭和60年産業連関表特別調査集計結果(62.3)	運輸省運輸政策局 情報管理部情報処理課解析室	

2. 生産額

(1) 普通倉庫

ア 1～3類・危険品(建屋)・野積倉庫

サイロ倉庫を除く普通倉庫の60年単位面積当たり営業収益(資料1による普通倉庫及び鉄鋼専用倉庫の59・60年度の単位面積当たり営業収益をもとに推計)に資料2の普通倉庫所管面積(1～3類, 危険品(建屋), 野積の年央値)を乗じて生産額とした。

イ サイロ倉庫

サイロ倉庫の60年単位容積当たり営業収益(資料1によるサイロ倉庫の59・60年度の単位容積当たり営業収益をもとに推計)に資料2のサイロ倉庫所管容積(年央値)を乗じて生産額とした。

ウ 危険品倉庫(タンク)

資料7より求めた危険品倉庫全体(建屋+タンク)の入庫トン当たり営業収益に資料2の60年危険品倉庫入庫トン数を乗じて危険品倉庫全体の生産額を推計し、これから危険品倉庫(建屋)分の生産額(アの単位面積当たり営業収益に危険品倉庫(建屋)の所管面積を乗じて推計)を差し引いて生産額とした。

(2) 冷蔵倉庫

60年単位容積当たり営業収益(資料1による冷蔵倉庫の59・60年度の単位容積当たり営業収益をもとに推計)に資料2の所管容積(年央値)を乗じて生産額とした。

(3) 水面倉庫

60年単位面積当たり営業収益(資料1による水面倉庫の59・60年度の単位面積当たり営業収益をもとに推計)に資料2の所管面積(年央値)を乗じて生産額とした。

(4) 農業倉庫

資料3及び資料4による59・60年度の総合農協保管料, 経済農協連保管料, 開拓農協連農業倉庫事業収益及び全国農協連保管料をもとに推計した。

(5) 漁業倉庫

資料5による59・60年度の認可組合冷凍・保管料及び資料6による59・60年度の認可組合凍結・保管料をもとに推計した。

なお、冷凍・凍結料（食品製造活動）と保管料（倉庫活動）が分割されていないため、その1/2を保管料収入とみなした。

3. 投入額

資料1及び資料7により、普通倉庫、冷蔵倉庫、水面倉庫別に推計した。

なお、農業倉庫は普通倉庫に、漁業倉庫は冷蔵倉庫にそれぞれ含めて推計した。

4. 産出額

(1) 国内貨物運賃表の完成を待って産出額を決めた。（「国内貨物運賃表」の項参照。）

(2) 国内貨物運賃表作成のための輸送統計品目別運賃額は次のとおり推計した。

ア 普通倉庫及び冷蔵倉庫

資料2の品目別在庫・入庫高に、それぞれ保管料率、荷役料率を乗じて品目ごとにたし上げ、仮の品目別倉庫料金収入を算出した。この構成率を使用して生産額を分割し、輸送統計品目別運賃額とした。

イ 水面倉庫・農業倉庫及び漁業倉庫

各倉庫の性格により、水面倉庫分は素材、農業倉庫分は農産品、漁業倉庫分は水産品にそれぞれ格付けし、上記アに上乘せした。

No.	資料名	出所	備考
6	自動車道事業経常収支表(60年度)	運輸省運輸政策局 運輸道路業務課	
7	陸運統計要覧(61年度)	運輸省運輸政策局 情報管理部	

2. 生産額

(1) 高速自動車国道及び一般有料道路

資料1よりそれぞれの料金収入をとり、生産額とした。ただし、一般有料道路からは国道フェリーの収入を除いた。

(2) 都市内有料道路

資料2及び資料3から料金収入をとり生産額とした。

(3) 地方公共団体有料道路

資料4の地方公共団体運輸施設調査のキロ当たり収入に資料7から得た地方公共団体と地方道路公社の合計延長キロを乗じて生産額とした。

(4) 一般自動車道

資料6の59年度及び60年度料金収入をもとに暦年修正し、生産額とした。

(5) 路外駐車場

資料4より得た駐車可能台数1台当たり収入に資料5の全国駐車場供用台数を乗じて生産額とした。

(6) 自動車ターミナル

営業報告書（報告のあった事業者分）を特別集計し、バス・ターミナル、トラック・ターミナル別に1バス当たりの収入額を求め、これに資料7より得た全バス数を乗じて生産額とした。

3. 投入額

(1) 高速自動車国道及び一般有料道路については、日本道路公団60年度損益計算書、都市内有料道路については、首都及び阪神高速道路公団の損益計算書に基づいて推計した。

(2) 地方公共団体有料道路及び一般自動車道は、資料4の地方公共団体有料道路の投入比率で振り分けた。

(3) 路外駐車場及び自動車ターミナルについては、資料4の有料駐車場の投入比率で振り分けた。

4. 産出額

(1) 有料道路は走行キロ、駐車場は車両数により、「バス」、「ハイヤー・タクシー」、営業用貨物、「自家用旅客自動車輸送」、「自家用貨物自動車輸送」及びその他に分割した後、営業用貨物を「道路貨物輸送」及び「通運」に配分した。

(2) ターミナルについては、バス・ターミナル分を「バス」

7179-01 道路輸送施設提供

1. 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	日本道路公団業務収入調書(60年)	日本道路公団	
2	首都高速道路公団年報(60年)	首都高速道路公団	
3	阪神高速道路公団年報(60年)	阪神高速道路公団	
4	昭和60年産業連関表特別調査集計結果(62.3)	運輸省運輸政策局 情報管理部情報処理課解析室	
5	自動車駐車場年報(61年度)	建設省都市局都市再開発課	

に、トラック・ターミナル分を「道路貨物輸送」にそれぞれ配分した。

7179-02 水運付帯サービス（公営）★★

1. 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	昭和60年産業連関表特別調査集計結果 (62.3)	運輸省運輸政策局 情報管理部情報処理課解析室	
2	港湾統計（年報） (60年)	運輸省運輸政策局 情報管理部	
3	港湾管理者一覧表 (60.10)	運輸省港湾局	
4	都道府県市町村漁港管理者指定済漁港数 (60.10)	農林水産省	部内資料
5	海上輸送の現況 (60年版)	運輸省国際運輸・ 観光局外航課	
6	国際収支統計月報 (60.12)	日本銀行外国局	
7	日本貿易月表（品別国別編）(1985.12)	日本関税協会	

2. 生産額

本部門は「政府サービス生産者」に格付けられているため、生産額は経費の積み上げによる。

(1) 港湾管理

資料1の地方公共団体運輸施設調査結果をもとに港湾管理者別入港船舶総トン当たり管理費を得、これに資料2及び資料3から得た港湾管理者別入港船舶総トン数を乗じたものを積み上げ、生産額とした。

(2) 漁港管理

資料1の地方公共団体運輸施設調査結果をもとに漁港管理者別1港当たり管理費を得、これに資料4の管理者別漁港数を乗じたものを積上げ、生産額とした。

3. 投入額

生産額推計に用いた港湾管理費及び漁港管理費の費用明細（資料1）により大枠を決め、55年表を参考に細分した。
なお、本部門は「政府サービス生産者」に格付けられているため、営業余剰は概念上存在しない。

4. 産出額

「政府サービス生産者」の産出は、当該サービスを投入す

る各産業に産出する。産出額は、投入各産業が支払った金額相当額とする。このため、生産額（経費合計）と産出額（料金収入合計）との間に差が生じることとなるが、この差は「政府消費支出」に計上し、バランスをとる。なお、本部門の場合、料金収入は港湾・漁港管理収入とする。また、政府消費支出は全て地方である。

(1) 港湾・漁港管理収入の推計

ア 港湾管理収入

資料1の地方公共団体運輸施設調査結果をもとに、港湾管理者別入港船舶総トン当たり管理収入を得、これに資料2及び資料3から得た港湾管理者別入港船舶総トン数を乗じたものを積み上げ、港湾管理収入とした。

イ 漁港管理収入

資料1の地方公共団体運輸施設調査結果をもとに、漁港管理者別1港当たり管理収入を得、これに資料4の管理者別漁港数を乗じたものを積み上げ、漁港管理収入とした。

(2) 産出額推計

ア 生産額から上記(1)の港湾・漁港管理収入を控除したものを「政府消費支出」に計上した。

イ 港湾管理分

資料2の入港船舶量により港湾管理収入を外航分と内航分に分割し、外航分については資料5の積取比率で邦船分と外国船分に分割した。

内航分は資料2の入港船舶総トン数により漁船とその他に分割し、さらに、その他を生産額比により「沿海・内水面輸送」と「港湾運送」に分割した。

ウ 輸入分

輸入分については次の推計を行い、同額を「外洋輸送」に産出した。なお、円換算については資料7の月別円換算率を用いた。

A = 港湾経費受取一船用油及び船舶修理受取（資料6）

B = 上記イによる外国船分

港湾管理（輸入分）=（港湾経費支払一船用油支払）× B/A

エ 漁港管理

全額漁業に産出した。

7179-03 水運付帯サービス (産業)

1. 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	昭和60年度水先実績	運輸省海上技術安全局船員部船舶職員課	部内資料
2	ファイナンス (大蔵省広報) (60.3~61.6)	(財)大蔵財務協会	
3	外国貿易概況 (1986.11)	日本関税協会	
4	昭和60年産業連関表特別調査集計結果 (62.3)	運輸省運輸政策局情報管理部情報処理課解析室	
5	港運要覧 (60年版)	運輸省貨物流通局港湾貨物課	
6	海上輸送の現況 (60年版)	運輸省国際運輸・観光局外航課	

2. 生産額

(1) 水先案内

資料1による60年度水先実績を資料3の貿易船入港純トン数により暦年修正し、生産額とした。

(2) とん税及び特別とん税

資料2による月別収入額を積み上げ、生産額とした。

(3) 検数・検量・運輸鑑定業及びサルベージ業

資料4による営業収入をもとに、資料5の全国事業者数を用いて推計した。

3. 投入額

とん税及び特別とん税は全額間接税とし、他は資料4により大枠を決め、55年表を参考に細分した。

4. 産出額

(1) 水先案内

資料1の実績額より日本船と外国船に分割し、日本船分は「外洋輸送」に、外国船分は「輸出(特殊貿易)」にそれぞれ産出した。

(2) とん税及び特別とん税

資料3による入港船舶純トン数を用いて日本船と外国船に分割し、それぞれ「外洋輸送」及び「輸出(特殊貿易)」に産出した。

(3) 検数・検量・運輸鑑定業

外航船と内航船に2等分し、外航船分は、資料6によ

る積取比率により日本船と外国船に分割した。このうち、内航船分は「沿海・内水面輸送」及び「港湾運送」に、外航船分のうち日本船分は「外洋輸送」に、外国船分は「輸出(特殊貿易)」にそれぞれ産出した。

(4) サルベージ業

資料4の依頼者別サルベージ業料金収入により分割した。

7179-04 航空付帯サービス (国営) ★★

1. 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	数字で見る航空 (1986年)	運輸省航空局監修	
2	第2・3種空港財務状況調査票 (60年度)	運輸省航空局	部内資料
3	空港整備特別会計歳入歳出決定計算書 (60年度)	運輸省航空局	
4	昭和60年産業連関表特別調査集計結果 (62.3)	運輸省運輸政策局情報管理部情報処理課解析室	
5	国際収支明細表(60年)	運輸省国際運輸・観光局外航課	

2. 生産額

本部門は「政府サービス生産者」に格付けされているため、生産額は経費の積み上げによる。

(1) 第1・2種空港

資料1の運輸省所管空港の空港等維持運営費及び資料2の地方公共団体が所管する第2種空港の管理費をとり、暦年修正を行って生産額とした。

(2) 第3種空港

資料2の地方公共団体が所管する第3種空港の管理費をとり、暦年修正を行って生産額とした。

3. 投入額

(1) 運輸省所管空港

資料3により大枠を決め、55年表の比率で細分した。

(2) 地方公共団体所管空港

資料4の地方公共団体運輸施設調査により大枠を決め、(1)の比率により細分した。

なお、本部門は「政府サービス生産者」に格付けされ

ているため、営業余剰は概念上存在しない。

4. 産出額

「政府サービス生産者」の産出は「水運付帯サービス(公営)」で記述したとおりであり、「経費-収入」は政府消費支出に計上する。なお、本部門の収入は空港使用料(着陸料, 夜間照明料等)及び航行援助施設利用料(以上, 運輸省内部資料)である。

輸出入については資料5により推計し, 生産額から輸出を控除したもの及び輸入分を「航空輸送」に産出した。

産出については「航空輸送」の他, 一部の産業及び公務も考えられるが資料がないため, 投入側のデータにより決定した。

7179-05 航空付帯サービス(産業)

1. 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	営業損益比較表(59・60年度)	新東京国際空港公団	
2	昭和60年産業連関表特別調査集計結果(62.3)	運輸省運輸政策局情報管理部情報処理課解析室	
3	航空輸送統計年報(60年)	運輸省運輸政策局情報管理部	
4	国際収支明細表(60年)	運輸省国際運輸・観光局外航課	

2. 生産額

(1) 空港管理

資料1の新東京国際空港公団の経常収入のうち, 空港使用料, 旅客施設使用料, 給油施設使用料, 利便施設使用料, 供給施設使用料を抜き出し, 暦年修正し空港管理収入とした。

(2) 航空付帯事業

資料2の航空付帯サービスの集計分の値と事業者数を用いて60年度生産額を推計し, 資料3の運航回数(国内計)を用いて暦年修正した。

3. 投入額

空港管理分については, 新東京国際空港公団の費用内訳で配分した。航空付帯事業は資料2により配分した。

4. 産出額

資料4により輸出入を決め, 生産額から輸出を控除したものと及び輸入分を「航空輸送」に産出した。

7179-09 その他の運輸付帯サービス

1. 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	一般旅行業取扱実績等報告集計表(60年)	運輸省国際運輸・観光局観光部	
2	国内旅行業取扱実績等報告集計表(60年)	運輸省国際運輸・観光局観光部	
3	運輸経済年次報告(61年)	運輸省運輸政策局情報管理部	
4	昭和60年産業連関表特別調査集計結果(62年3月)	運輸省運輸政策局情報管理部情報処理課解析室	

2. 生産額

(1) 一般旅行業

資料1による収入をもって生産額とした。

(2) 国内旅行業

資料2による1社平均収入に国内旅行業者数を乗じて生産額とした。

(3) 観光協会

資料4により観光協会1団体当たりの収入を求め, 全協会数を乗じて生産額とした。

3. 投入額

資料1, 資料2及び資料4により大枠をとらえ, 55年投入額比率で細分した。

4. 産出額

(1) 一般旅行業(海外旅行)

資料3による我が国航空企業の積取比率により, 外国機と邦機に分割し, 外国機分を「輸出(特殊貿易)」に, 邦機分を「航空輸送」に, それぞれ産出した。

(2) 一般旅行業(国内旅行), 国内旅行業及び観光協会

資料1による国内旅行の利用機関別収入内訳により配分した。

5. 留意すべき点

推計にあたっては「旅行業」及び「観光協会」のみとし, 他は資料がほとんどないこと, 生産額が比較的小さいと思われること, さらに「運送代理店」, 「運輸あっせん業」等は兼業が多く, 他の運輸部門に含まれて分離が困難であること等の理由により, 推計は行わなかった。

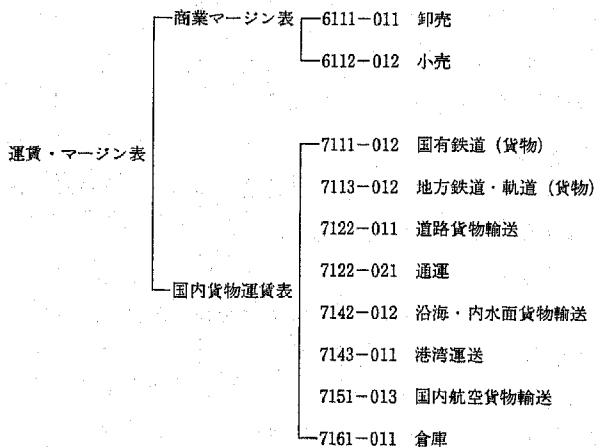
〔国内貨物運賃表について〕

1. 運賃・マージン表の意味

産業連関表の作成作業は、投入側推計を主、産出側推計を従として調整が行われる場合が多い。これは、ほとんどの部門で産出推計データが希薄のためである。しかしながら、投入側推計は営業報告書や原価計算書を基に行われるため、購入者価格評価とならざるを得ない。そこで、これを生産者価格評価に改める必要が生じる。

具体的には、原材料等に含まれている運賃・マージンを取り除き、この分を別途、運輸（貨物）及び商業を投入することとして表記し直すことである。これにより、運輸（貨物）及び商業の産出額が決定される。更に、取り除いた運賃・マージンを、取り除いたセルに対応させて表記したものが運賃・マージン表である。

運賃・マージン表は、実際には、商業が2部門、運輸が8部門に細分され、前者を「商業マージン表」、後者を「国内貨物運賃表」といい、部門との対応は次のとおりである。



以下、この項では国内貨物運賃表を中心に記すこととする。

2. 国内貨物運賃表の作成

(1) 行別運賃額の推計

運賃表の作成は、まず、行別運賃額（運賃表の横計）を確定する。これは、輸送機関側からみれば、品目別運賃収入に相当するものであり、次の手順で推計した。

- ① 輸送機関別輸送統計品目別輸送量の収集・整理
- ② 輸送機関別輸送統計品目別運賃単価（輸送量当たり運賃）の想定
- ③ 輸送機関別輸送統計品目別運賃の推計（①×②）
- ④ 部門（輸送機関）別産出額を③の品目構成率で配分
- ⑤ 輸送統計品目分類と産業連関表部門分類との対応・細分

細分は、特に資料のないものは生産額比によった。

⑥ コスト運賃の除外

なお、国鉄については、品目別運賃収入が一次統計として存在し、生産額との間もほぼ整合がとれているため、①～④の作業はない。

また、上記のうち⑥については、次項で詳述する。

(2) コスト運賃の除外

前述の運賃表関係8部門に係る生産額（運賃収入）のうち、国内貨物運賃表に計上しない部分をコスト運賃といい、別表1に示す範囲であるが、これは概念上の範囲であり、資料の制約から、実際に推計し、確定したコスト運賃とその産出部門は別表2のとおりである。

なお、コスト運賃は、実際に運賃を負担した部門へ直接産出することとなる。

コスト運賃の除外については、

- ① 生産額推計時に決まるもの（手小荷物、郵便物、自動車航送等）
- ② 輸送統計品目により決まるもの（廃棄物等）
- ③ その他（投入側推計によるもの等）

があり、①は当初から、②は輸送統計品目別運賃額確定時に、③は随時調整段階で、それぞれ除外作業を行い、③の場合、必要に応じて行別運賃額の修正も行った。

(3) 行別運賃額の各セルへの配分

財貨の産出額に応じて、当該財貨に対応する行別運賃額を各セルに配分した。この場合、必要に応じてセル毎の運賃率に較差を設けた。

国内貨物運賃表に計上しない運賃（コスト運賃）の範囲

輸 送 の 種 類		具 体 例	コ ス ト 運 賃 投 入 部 門	
国際輸送	外洋輸送, 国際航空, 港湾運送（輸出入貨物の船内荷役）	輸出入貨物輸送, 三国間輸送	輸出（特殊貿易）, 運輸（運賃の輸入分）	
国内輸送	生産工程内の輸送	生産者価格が卸売市場等において決定されるものについて, 生産現場から卸売市場等までの輸送	農 業 漁 業 素 材 鉱 業	
		大規模事業所内における原材料, 半製品等の移動	製鉄所内 造船所内	
	中古品の輸送（くず扱いとなるものを除く。）	古美術品, 中古自動車, 中古機械, 中古家具	中古品を購入する部門	
	賃貸物品の輸送	電子計算機, 事務用機械, 貸ふとん	物品賃貸業部門	
	返品輸送			
	非商品の輸送	生産設備の輸送	建設機械, 足場, 飯場, 道具類 興行用仮設物（テント, ステージ）, 動物	建 設 サービス業
		輸送設備の輸送, 回送	航送自動車 甲種鉄道車両, フレートライナー, 輸送用容器（空コンテナ, 空びん, 空缶, 空樽）, パレット	運輸, 家計消費支出 運 輸
		郵便物	（郵便小包の内容が商品の場合を含む。）	郵 便
		陳列品, 展示品等の輸送	美術品, 商品見本	商業等
		現金, 証券類の輸送		金融等
		印刷物等の輸送	書類, 原稿, パンフレット, 広告宣伝材	広告等
		引越荷物の輸送		家計消費支出等
		手小荷物の輸送	旅行手荷物, ゴルフ・スキー宅配便, カートレイン	家計消費支出等
廃棄物の輸送		廃土砂, 廃材 廃 雪 その他の廃棄物	建 設 公 務 廃棄物処理, 下水道	
霊 柩			葬儀業	
駐留軍貨物の輸送		輸出（特殊貿易）		

（注） 上記のほか, 旅客輸送, 自家輸送及び航空機使用事業による輸送は, 国内貨物運賃表の対象外とする。

別表 2

コスト運賃産出一覧

(単位：百万円)

部門名	国鉄	地鉄	道路	通運	沿海	港運	航空	倉庫	合計	備考
0212-01 素材			66,602						66,602	原木
0312-02 内水面養殖業			1,583						1,583	卸売市場までの輸送
1911-02 印刷・製版・製本							544		544	書類, 原稿, パンフレット, 広告宣伝材
4111-01 住宅新築 (木造)			30,539						30,539	廃棄物, 建設用資機材
4111-02 住宅新築 (非木造)			41,195						41,195	" "
4112-01 非住宅新築 (木造)			28,551						28,551	" "
4112-02 非住宅新築 (非木造)			186,231						186,231	" "
4131-01 道路関係公共事業			27,529		1,341				28,870	" "
4131-02 河川・下水道・その他の公共事業			28,068		1,491				29,559	" "
4131-03 農林関係公共事業			5,554		50				5,604	" "
4132-01 鉄道軌道建設			2,921		399				3,320	" "
4132-02 電力施設建設			4,337		324				4,661	" "
4132-03 電気通信施設建設			6,498		223				6,721	" "
4132-09 その他の土木建設			15,113		1,156				16,269	" "
5211-03 下水道			413						413	廃棄物
5212-01 廃棄物処理 (公営)			5,404		218				5,622	"
5212-02 廃棄物処理 (産業)			7,540		117				7,657	"
6211-01 金融							1,147		1,147	現金・手形類
7111-01 国有鉄道 (除国電旅客)				548					548	空コンテナ
7113-01 地方鉄道・軌道	5,333				5				5,338	甲種鉄道車両
7121-01 バイヤー・タクシー					3,895				3,895	航送自動車
7121-02 道路貨物輸送					70				70	"
7122-01 自家用旅客自動車輸送	6,876			526	78,368				85,770	フレートライナー, 航送自動車
7131-01p 自家用貨物自動車輸送					39,510				39,510	航送自動車
7132-01p 外洋輸送					42,639				42,639	"
7141-01 沿海・内水面輸送						529,382			529,382	船内荷役, 空コンテナ
7142-01 沿海・内水面輸送					5,357	2,179			7,536	空コンテナ
7311-01 郵便	8,442		70,809		1,635		10,474		91,360	郵便物
8511-01 広告							8,033		8,033	印刷物, 広告宣伝材
8512-01 情報サービス							1,528		1,528	磁気テープ等
8512-02 ニュース供給・興信所業							231		231	原稿等
8619-06 葬儀			3,751						3,751	霊柩
9121-00 家計消費支出	11,455	426	76,499		38,274		2,541		129,195	手小荷物, 荷物雑収, 引越荷物, 宅配荷物
9211-20 輸出 (特殊貿易)			3,133			164,314			167,447	船内荷役, 特需, 空コンテナ
9411-20 (控除) 輸入 (特殊貿易)						-244,154			-244,154	
合計	32,106	426	612,270	1,074	215,072	451,721	24,498		1,337,167	

III. サービス業部門

8514-01 貸自動車業

1. 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	昭和60年産業関連表特別調査集計結果(62.3)	運輸省運輸政策局 情報管理部情報処理課解析室	
2	陸運統計要覧(61年)	運輸省運輸政策局 情報管理部	

2. 生産額

資料1より得たリース、レンタル別、車種別1台当たりの営業収入に資料2による車両数を乗じたものを生産額とした。

3. 投入額

資料1により分割した。

4. 産出額

資料1の貸出先産業別料金収入により貸出先産業別生産額を求め、レンタルの個人分を「家計消費支出」に、残額を「バス」、「ハイヤー・タクシー」、「道路貨物輸送」、「通運」、「自家用旅客自動車輸送」及び「自家用貨物自動車輸送」に配分した。

6. 郵政省担当部門

7311-01 郵便

1. 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	郵政事業特別会計歳入歳出決算書	郵政省大臣官房経理部	
2	郵政事業特別会計予算説明書	郵政省大臣官房経理部	
3	家計調査年報	総務庁統計局	
4	農家生計費統計	農林水産省 経済統計課	

2. 生産額

資料1の歳入決算から昭和60年度の郵便業務収入を求め、暦年換算した。

3. 投入額

資料1, 2から郵便割掛分(経費の総額から貯金・保険に係るものを差し引いた額)等を求め、暦年換算したものを合計した。

4. 産出額

資料3, 4及び投入側のデータにより推計した。

7312-01 国内電気通信

1. 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	日本電信電話株式会社決算書	日本電信電話株式会社	
2	データ通信業実態調査	郵政省電気通信局	
3	第二種電気通信事業投入実態調査	郵政省大臣官房企画課	
4	家計調査年報	総務庁統計局	
5	農家生計費統計	農林水産省経済統計課	

2. 生産額

資料1, 2から昭和60年度の営業収入等(病院等収入を除く。)を求め、暦年換算した。

3. 投入額

資料1, 3から昭和60年度の営業支出等を求め、暦年換算した。

4. 産出額

資料4, 5及び投入側のデータにより推計した。

5. 留意事項

NCC(新規参入事業者)については、昭和60年においてはサービスを提供していないため推計していない。

7312-02 国際電気通信

1. 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	国際電信電話株式会社決算書	国際電信電話株式会社	

2. 生産額

資料1から昭和60年度の営業収益を求め、暦年換算した。

3. 投入額

資料1から昭和60年度の営業費用を求め、暦年換算した。

4. 産出額

資料1及び投入側のデータにより推計した。

7319-09 その他の通信サービス

1. 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	郵政事業特別会計歳入歳出決算書	郵政省大臣官房経理部	
2	郵政事業特別会計予算説明書	郵政省大臣官房経理部	
3	郵便切手類売りさばき額調査集計結果表	郵政省郵務局	
4	電気通信統計	郵政省通信政策局	
5	業務資料	郵政省	

2. 生産額

資料1～3から簡易郵便局及び切手売さばき所の簡易郵便局手数料及び切手売さばき手数料を求め、資料4から有線放送電話事業収入を求め、また、資料5から船舶通信、無線呼出し、空港無線、自動車電話、移動無線及び漁業無線の事業収入を求め、それぞれ暦年換算したものを合計し生産額とした。

3. 投入額

資料1～5から推計した。

4. 産出額

資料1～5及び投入側のデータにより推計した。

7321-01 公共放送

1. 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	日本放送協会損益計算書	日本放送協会	

2. 生産額

資料1から受信料収入と交付金収入を求め、暦年換算した。

3. 投入額

資料1から経常事業支出を求め、暦年換算した。

4. 産出額

資料1及び投入側のデータにより推計した。

7321-02 民間放送

1. 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	(社)日本民間放送連盟経営分析調査	日本民間放送連盟	

2. 生産額

資料1から放送収入、制作収入及び番組販売収入を求め、その合計額から代理店手数料を控除したものを暦年換算した。

3. 投入額

資料1から営業費用及び営業利益を求め、暦年換算した。

4. 産出額

産出額全額を「8511-01 広告」に計上した。

7321-03 有線放送

1. 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	有線テレビジョン放送施設(許可施設)一覧表	郵政省放送行政局	
2	有線テレビジョン放送施設運用状況及び業務運営状況報告書	郵政省放送行政局	
3	有線テレビジョン放送業務運営状況報告書	郵政省放送行政局	
4	有線ラジオ放送業務運用状況報告書	郵政省放送行政局	
5	業務資料	郵政省	

2. 生産額

資料1～4から施設使用料収入、放送料収入等を求め暦年換算した。

3. 投入額

資料1～5から推計した。

4. 産出額

資料1～5及び投入側のデータにより推計した。